

平成30年7月27日

松阪市議会
山本芳敬議長

海住恒幸

第23回清溪セミナー参加報告

清溪セミナーとは、竹下登総理が、地方議員の連携を深めていくことが重要であるとして開催を呼び掛け、毎年、有志の地方議員で実行委員会を作り、企画・運営しているものです。一般財団法人の日本青年館が事務局態勢をバックアップしています。今年は、7月17日、18日の2日間、「住民主体の地方自治」をテーマに全国から120人の議員が参加して開催されました。これに参加してきましたので報告書を提出いたします。

記

講義1 「会津若松市議会の挑戦～政策形成サイクルの確立～」
講師 目黒章三郎氏（会津若松市議会議長）

会津若松市議会の目黒章三郎議長が紹介した同市議会の「政策形成サイクル」は、市民意見聴取の場としての市民意見交換会、意見整理、そして、問題発見、課題設定の場として広報広聴委員会、問題分析から政策立案につなげる政策討論会の組み合わせで成り立つ。しかし、本報告では、政策形成サイクルそれぞれの位置づけや役割とその流れには触れず、ふだんの常任委員会の中で行われている議案審査に特段の位置づけを持つ議員間討議の取り組みへの評価について述べることを中心としたい。

同議会では、議員が質問や質疑があれば議会における議論は活発だったとして評価することはしない。そこには議員同士の議論はないからだ。議案についての議員間討議を機能させることで論点・争点を明らかにし、議論の中から合意できることとできないことを整理することで議案修正を含む表決に至るプロセスの中に議会の役割を見いだそうとする。ただし、本会議における議員間討議はまれだということで、多くは常任委員会の活動の中に特徴を拾うことができる。

新年度予算案や決算案の審議をどのように行っているかを見るのが理解を助ける。目黒議長によると、決算審議の1か月半前には当該の常任委員会ごとに論点整理を行うという。当然、その時期には議案としての決算案は議員の手元にはないが、決算されるべき対象となる事業等はわかっているわけであるし、当該年度の行政評価書を分析すれば決算では何が論点となるかは見えてくる。委員さえその気になれば事前の委員間の議論は十分可能だ。会津若松ではそのステージを「事前準備会」と呼び、論点抽出表を作成する。目黒議長によれば、この段階でそれぞれの委員会で4～5つのテーマが整理されてくるという。そのうえで決算審査の本番を迎える。決算審査本番においては、事前に委員会で作成した「抽出論点」に基づいた質疑を、委員全員がチームプレーで重層的に行っていく。あらかじめ用意した「論点」ごと、質疑を通した「争点」を確認し、争点ごとに議員(委員)間討議を実施し、委員間で「合意」可能性を探ることになる。決算だけでなく、予算審査においても同様の手法を採ることができる。

講義のあと、質問用紙を提出し、一人一問だけ質問できたので、本会議における議員間討議の成果をお尋ねしたところ、本会議では議員間討議は「めったにない」というお答えだった。わたし自身、これまでの経験上、本会議におけるそれはフローとして意味づけが難しいので、委員会審査の中で確立できないかと考えている。その意味で会津若松市議会の取り組みは松阪市議会においても生かすべきものだと考えている。



講義2 「住民主体の議会改革とは何か」

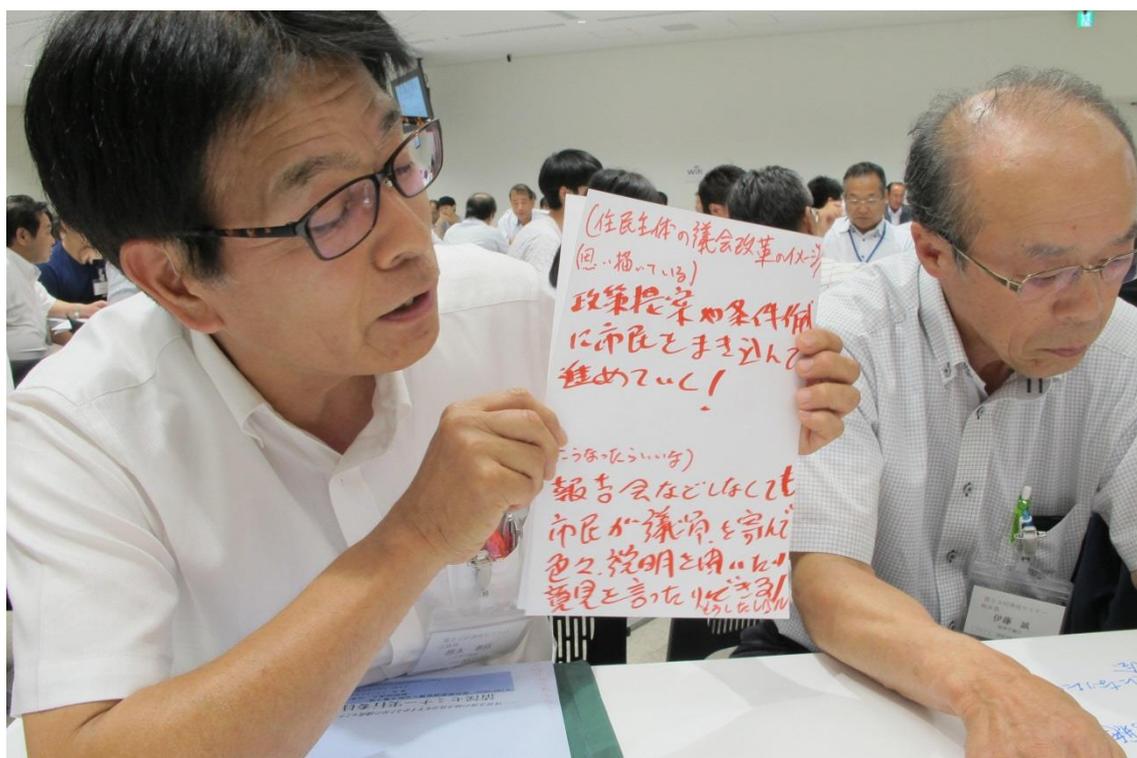
講師 廣瀬克哉氏（法政大学副学長・法学部教授）

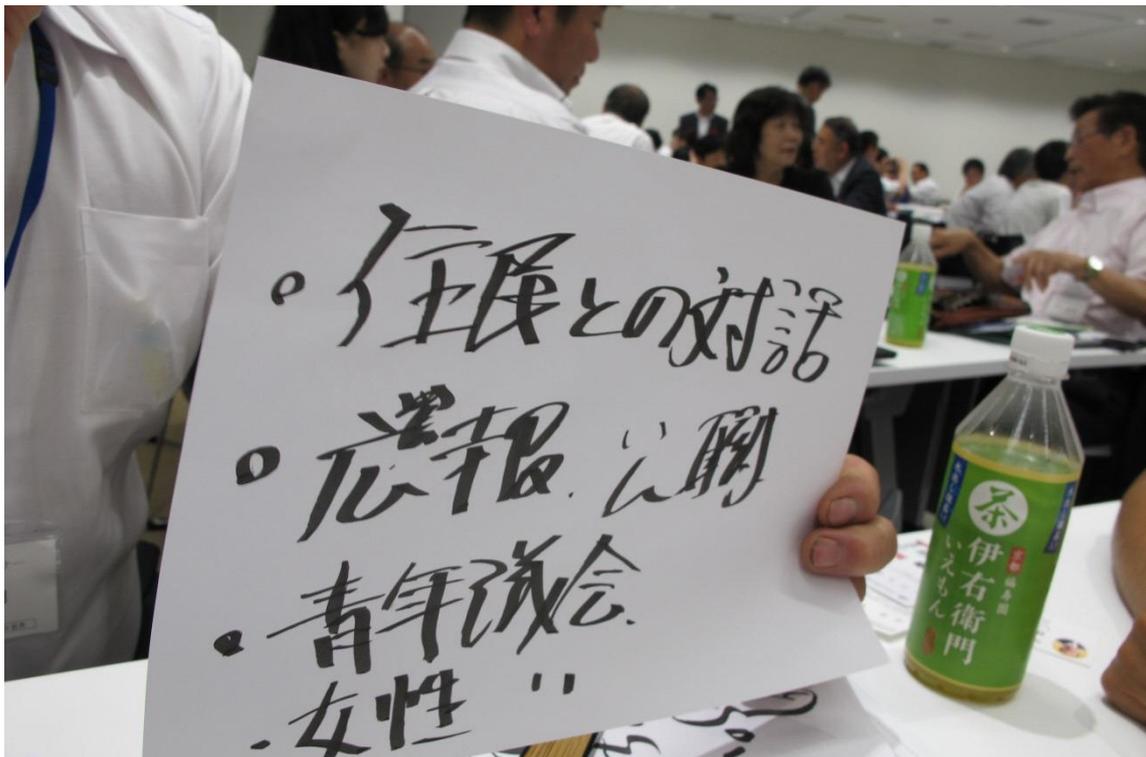
2006年(平成18年)、北海道・栗山町に全国初の議会基本条例が誕生して12年たった中、議会改革の成果を今後はどうつないでいくかを展望する講義だった。議会改革の成果を住民に還元できる議会にしていくべきであるということ述べられた。

グループワーク「議会改革を進めるために」

ファシリテーション 自治体議会改革フォーラム事務局

参加者それぞれが自分の議会をどうとらえ、どのような議会にしたいかを知りつつ、住民主体の議会改革をイメージすることを主眼とする時間だった。法政大学の廣瀬ゼミの学生が10以上あるテーブルごとに配置されていました。





講座3 「2019統一地方選～浮かび上がる政策課題」
講師 福岡政行氏

政局と来年の統一地方選の話のあと、地方にとって必要な政策課題を上げた。

講座4 「地方財政の現状と課題」
大沢博氏（総務省自治財政局財政課長）

マクロ的に地方財政の現状として地方税収、地方交付税、国庫支出金、借入残高、基金残高の現状について触れ、地方税収、地方交付税は横ばい、社会保障を中心とした国庫支出金は大幅増、借入残高は減少、基金残高は増加であることを示した。ただ、基金残高は東京都分が多くを占めるとした。

少し詳しく見たのは、地方財政の借入残高の状況についてだ。全体としては平成15年度をピークになだらかに減る傾向にあるが、臨時財政対策債は増える傾向にある点だ。この借入分は地方交付税による措置があるとして自治体では事実上の交付税との受け止め方があるが、地方全体としては歳出抑制か増税によって返済に充てる財源を求める必要があるとした。

講座5 「真の地方創生と議会の役割」

片山善博氏（早稲田大学教授、元総務大臣）

「地方創生」本来のねらいは、高齢者対策がお手上げになる東京圏の生き残りをかけた地方への受け皿確保にある。ところが、そのことではなく、人口減少の責任を地方に負わせ、地方同士を死力を尽くして闘わず不毛な争いを演じさせている。総合戦略を立てるときにほんとうに中味を考えたかどうか、問われている。だれを見てそれを作ったか疑わしい。そんな行政に対し議会は、自由な立場で、執行部を冷静に見て地域本位でものを考えることができる。執行部が提案してくる政策が地域本位に仕立てられているかを点検すべきである。これからの議会は、執行部にもものを言うことよりも、市民の意見を聴いて決める役割を追求すべきである。

所感

2日間にわたった5つの講義と1つのワークショップに共通したテーマは、地方自治体の未来に対し、議会がいかに力を付けていく必要があるかを、議員自身が自覚することを求めたものだったということです。初日は、地方議会のトップランナーである会津若松市議会の事例、そして、全国の議会の現状を把握する廣瀬克哉教授による助言、議員自身がグループワークする時間と、それぞれの講義とワーキングが連携し合う構成とされていました。議員自身による実行委員会で練られた構成になっていたという印象です。2日目は財政の実務者、そして鳥取県知事、総務大臣を経験した片山善博氏と実務色ある講座内容となっていました。質疑応答は、それぞれの講義中に、通告用紙を会場に配置されたサポート役として参加している、早稲田大学で政治学を学ぶ学生に手渡す方法で手際よく裁けていきました。わたしはすべての講座で質問を行うなど、意義ある参加に努めました。

以上